



広報みやげ

今月の人口
人口 3,451人
世帯 1,773世帯
(1月1日現在)
編集 三宅村総務課
☎ 03 (5320) 7824

『島の復興に協力したい』

新成人は53人 力強く『誓いの言葉』

平成15年度三宅村成人式が1月13日午前11時から「ザ・クレストホテル立川」で行われました。今年の新成人該当者は53人(男性31人、女性22人)で、そのうち43人が出席しました。

第一部の式典は、長谷川一り、山田教育委員長の式辞、村助役のほか来賓の方々から教育課長の開会の辞で始まりました。長谷川村長代理で三宅村野村一から「お祝いの言葉」が述べ



大人の仲間入りをした喜びの新成人の皆さん

られました。

新成人の「誓いの言葉」では、新成人を代表して浅沼努さんが、「島の復興のために自分に何ができるかを考え、島の方々を励ましたり、協力できるようなまだまだ微力な私たちではあります。行動していきましょう」と思っております」と決意を述べました。

川高校に本校し、児童・生徒へと義援金をいただいております。

続いて記念撮影の後、第2部の祝賀会が行われ、昨年と同様、クレストホテルのご厚意により「たる酒」をいただき、三宅村議会山田議長、成人者代表の栗本裕崇さん、穴原弥絵さんが「鏡開き」を行い、三宅島警察署佐藤署長の音頭により、乾杯して開会しました。

成人者たちは久しぶりに会った友人や来賓と写真を撮ったりなど、大変盛りあがっていました。

最後に山田選挙管理委員長長の音頭で、参加者全員で万歳三唱をして祝賀会は閉会となりました。

今年の講演は、タレントの山田邦子氏を招いて「今、思うこと」をテーマに自分のデビュー当時のこと、成人式の話等を語り、成人者だけでなく、成人者の保護者の方々も楽しませています。

山田邦子氏は平成12年9月、全島避難当初に自ら秋

避難施設の建設進む

滞在型の一時帰島に備え

4月から実施される「滞在型一時帰島」に向けて、三宅島活動火山対策避難施設の建設工事は急ピッチで進んでいます。

現在、滞在型一時帰島に備えて作るもので、性能、品質は一般の鉄筋コンクリート造りと同じもので施工されています。

工法はプレキャストコンクリート造りで、この工法は、あらかじめ工場で作られた鉄筋コンクリートの壁やスラブを現場で組み合わせ

現在は避難棟の東棟と西棟のプレキャスト板の建て方工事を施工しています。今後は内装、設備、仕上げ工事と完成に向けて進めてまいります。

運航を再開した東京～三宅島の定期便を利用した「日帰り帰宅」が平成15年1月15日から始まりました。

3月28日
『日帰り帰宅』始まる

また、次の場合、日帰り帰宅は実施しませんので確認してください。

今回の日帰り帰宅は、1月15日から3月28日の間運航される東京発水曜日、金曜日の便を利用して22回行います。

また、次の場合、日帰り帰宅は実施しませんので確認してください。

- ▽当日の三宅便が欠航、または条件付き運航となつた場合、
- ▽三宅島付近の海域で、高濃度の火山ガスが観測された場合(甲板上で20ppm以上であるか、または船内で0.1ppmを超えた場合)
- ▽「日帰り帰宅」に関する問い合わせは三宅村復興調整担当課☎03(5320)7825までご連絡ください。

【写真は1月15日現在の三宅島活動火山対策避難施設の工事現場の様子】



第4回 三宅村定例村議会を開く

補正予算など議案22件を可決

平成14年第4回定例村議会が平成14年12月17日から19日までの会期で開催され議案20件、認定1件、報告1件が審議され、いずれも原案どおり可決、認定、承認されました。

【条例の改正】

▽三宅村議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例。
▽平成15年3月に支給する村長等の期末手当の支給率の特例に関する条例。
▽三宅村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。

▽単純な業務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。
▽三宅村簡易水道事業に勤務する職員の給与の種類

及び基準に関する条例の一部を改正する条例。
▽三宅村旅客自動車運送事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例。
▽三宅村税条例の一部を改正する条例。
▽三宅村事務手数料条例の一部を改正する条例。
▽平成12年三宅島噴火災害に係る固定資産税の減免及び課税免除に関する条例の一部を改正する条例。

【補正予算】
▽平成14年度三宅村一般

入浴補助用具の給付

65歳以上 自立在宅の人が対象

高齢者の居住する住宅で浴槽が高く、入浴時に転倒等の危険性がある浴室に対して入浴補助用具を次のとおり給付します。

- ▽対象者 ①次の①～③すべてに該当する人。
①三宅村に住所を有するおおよね65歳以上の入浴者。
②要介護認定で自立と判定された在宅者。
③補助用具が必要と認められた人。
※：申請者以外の人が必要であると認められた場合、▽品目 入浴用いす、浴

1号) 平成14年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第4号)
2号) 平成14年度三宅村一般会計補正予算(第9号)
3号) 平成14年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第2号)
4号) 平成14年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第3号)
5号) 平成14年度三宅村介護保険(介護サービス事業勘定)特別会計補正予算(第1号)
6号) 平成14年度三宅村老人保健特別会計補正予算(第1号)

【契約】
▽三宅島火山災害等による水道設備復旧工事請負契約の締結について。
【認定】
▽平成13年度三宅村各会計歳入歳出決算の認定について。
▽三宅村一般会計歳入歳出決算
▽三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計歳入歳出決算
▽三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計歳入歳出決算
▽三宅村介護保険(保険勘定)特別会計歳入歳出決算

【報告】
▽三宅村基本計画の報告について。
【その他】
▽三宅村基本構想について。
▽三宅村過疎地域自立促進計画について。

平成15年4月に東京都知事選挙が行われます。この知事選の案内(概要版)・避難先連絡票を2月上旬に各世帯主あてに郵送します。避難先連絡票については最新の避難先住所等必要事項を記入のうえ、署名をして三宅村選挙管理委員会(5320)7824。

【確定申告書はご自分で書いて提出はお早めに】
▽所得税の確定申告の義務窓口での相談および申告書の受け付けは2月17日(月)から3月17日(月)までです。

個人事業者の消費税の確定申告と相談、納税は3月31日(月)までです。
▽申告書等の提出は郵送でも受け付けます。控えの必要な方は、ボールペンかインクで記入した控えと切手を張った返信用封筒を同封してください。

【確定申告をしなればならない方】
1 事業所得や不動産所得などがある方。
平成14年中の所得金額の合計額が配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える方。
2 給与所得がある方。のう

ち次の項目に該当する方。
①給与の年収が2千万円を超える方。
②1カ所だけからの給与の支払いを受けている方で、給与所得や退職所得以外の所得の合計額が20万円を超える方。
③2カ所以上から給与の支払いを受けている方。
④同族会社
の役員やその親族などで、その同族会社から貸付金にかかる利子の支払いや資産の貸し付けにかかる貸付料の支払いを受けている方。

【給与所得者で確定申告をすれば税金が還付されるケース】
①マイホームを住宅ローンで取得した場合。
②多額の医療費を支払っ

た場合。
③年の途中で退職し、年末調整を受けていない場合。
④災害や盗難にあった場合。
⑤寄付金を支払った場合。
⑥予定納税をしている方。
次のような場合も、給与税の課税の対象となる場合があります。
①無償で不動産や株式等の財産の名義を変更した場合。
②買い入れた不動産や株式等の財産を他人名義にした場合。
③不動産等の取得に際して資金を負担した割合に応じて登記を行っていない場合。

「避難先連絡票」は2月上旬に郵送します

平成15年4月に東京都知事選挙が行われます。この知事選の案内(概要版)・避難先連絡票を2月上旬に各世帯主あてに郵送します。避難先連絡票については最新の避難先住所等必要事項を記入のうえ、署名をして三宅村選挙管理委員会(5320)7824。

住宅ローンの救済措置

住宅金融公庫では、公庫住宅ローンの返済が困難な場合、返済方法の変更などの相談を行っています。

確定申告はお早めに!

2月17日から3月17日まで

確定申告の必要がなくならない方。
※還付申告書を提出される際は、還付金の振込先金融機関・郵便局名のほか、預金の種類・口座番号の記入を忘れずに。
【贈与税の申告もお忘れなく】
▽贈与税の申告書窓口で

屋根の被害調査は随時受付

調査依頼 ☎03-5320-7843
三宅村 新宿総合事務所 住宅係
新設整備担当課

屋根の修繕は三宅島職工組合

問い合わせ ☎042-529-1055
受付は土日祝日を除く09:00~17:00

屋根修繕調査 (平成14年12月27日現在)

項目	地区	神着	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	計
調査受付		146	85	59	183	260	733
調査済		145	82	57	175	256	715
被害有		107	64	45	117	181	514
修繕希望件数		92	60	43	107	174	476
修繕完了件数		64	54	31	87	140	376

返済に不安を感じている方は早めに公庫支店か取り扱い金融機関の主要店舗の「住宅ローン返済相談所」でご相談ください。返済相談の結果を踏まえ、勤務先難となつていたり一定の要件に当てはまる人に返済期間の最長15年間延長、3年間の元金据置期間中の金利引下げを行います。
この救済措置は、期限が平成16年3月31日までで、詳しくは住宅金融公庫東京支店返済相談室 ☎03(5261)8921までお問い合わせください。

2月1日より
三宅島漁協・信用部は、東京都信漁連と統合し
JFマリンバンクとうきょう
(東京都信漁連三宅島代理店) になりました。
一層便利になったマリンバンクをこれからもよろしくお申し込み申し上げます。

島民証明書の申請案内

島民証明書の申請ができるのは三宅村に住民登録をしている人です。

- ①申請に必要なもの=写真(1枚)・6カ月以内に撮影されたもの。縦3cm 横2.4cm・正面、肩口まで写っているもの、無帽、無背景。(ふさわしくない写真の例)・不鮮明なもの・サングラス、マスクなど顔の確認がしにくいもの・過去に使用したもの。
- ②島民証明書の有効期限=発行日から2カ年間。
- ③紛失したとき=三宅村に届け出て下さい。
- ④三宅村から転出するとき=島民証明書は無効となりますので返納してください。
- ⑤島民証明書の交付場所=三宅村新宿総合事務所・三宅村東京事務所・三宅村立川事務所

島民証明書に関する問い合わせは
三宅村村民課住民係 ☎03(5320)7829

国民年金保険料は

口座振替が便利ですよ

国民年金は老後だけでなく、万が一のときにもあなたの生活を支えるものとして、安心して将来のためにお支払いいただけます。

介護保険や高齢者の福祉サービスに関するご相談を、お受けし、地域や在宅で安心してお暮らしいただけるよう、お支払いいただけます。

このように、このでお困りの方は、在宅介護支援センターにご相談下さい。

福祉の窓

三宅村在宅介護支援センター

下雪子

△料金等▽

△予防接種▽

△乳幼児健診▽

△健康診査▽

△訂正▽

△社会福祉法人あじさい

「任意加入」について

Q 私は昭和17年生まれ、過去に国民年金の加入期間が短く、被保険者の資格を喪失するに、国民年金への保険料納付済期間と保険料免除期間を合算して最低25年以上必要です。

国民年金Q&A

A 老齢基礎年金を受けたい人に対して、「任意加入」という制度があります。任意加入ができるのは、別表のような人になります。

子育てひろば

大切な出産後の休養

妊娠、そして出産は夫婦・家族にとって大きなイベントです。母親は妊娠による体の変化に伴い、こころも不安定になりやすくなります。

今月の乳幼児健診

△健康診査▽

△訂正▽

△訂正▽

△訂正▽

△訂正▽

△訂正▽

△訂正▽

任意加入の概要

	一般的な任意加入被保険者	特例の任意加入被保険者
対象者	第2号および第3号被保険者を除く※1	第2号被保険者を除く65歳以上の人で、昭和30年4月1日以前生まれの受給資格期間に不足の人。
任意加入できる人	①日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人で被用者年金※2の老齢給付の受給者である人。 ②日本に住んでいる60歳以上65歳未満の人。 ③日本国籍を有する人で日本に住んでいない20歳以上65歳未満の人。	①日本に住んでいる65歳以上70歳未満の人。 ②日本国籍を有する人で日本に住んでいない65歳以上70歳未満の人。
特徴点	受給資格を満たしていても、年金額を増やすことが目的で加入できる。保険料を納付できるのは65歳に到達または65歳に到達するまでの加入可能年数に満たすまででその際、喪失の申し出の届け出が必要です。	65歳に到達した日に受給資格期間が足りない場合にのみ加入できる。70歳になる前でも、受給資格期間を満たした日で保険料納付を終了しなくてはならない。

※1 第2号被保険者とは、民間のサラリーマン(厚生年金の被保険者)や公務員等(共済組合の組合員)のこと。
※2 被用者年金とは厚生年金と共済年金のこと。
※問い合わせ先=村民課住民係 ☎03(5320)7829。

復興計画策定委事務局から訂正

平成14年12月15日付けで送付しました『三宅村復興計画策定委員会の報告』の中で、誤った部分(側線)があり、訂正いたします。

【訂正】5ページ下段、阿蘇の火口では、5mになった立ち入り禁止にしている。三宅島での作業において、5mならマスクを着用し、5mなら作業を中断して避難することになっている。

【訂正】5ページ下段、阿蘇の火口では、5mになった立ち入り禁止にしている。三宅島での作業において、5mならマスクを着用し、5mなら作業を中断して避難することになっている。

【訂正】5ページ下段、阿蘇の火口では、5mになった立ち入り禁止にしている。三宅島での作業において、5mならマスクを着用し、5mなら作業を中断して避難することになっている。

【訂正】5ページ下段、阿蘇の火口では、5mになった立ち入り禁止にしている。三宅島での作業において、5mならマスクを着用し、5mなら作業を中断して避難することになっている。

